

令和5年10月3日

公 告

陸上自衛隊大久保駐屯地
大久保駐屯地業務隊長 中江 宏彰

令和6年度陸上自衛隊大久保駐屯地における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

陸上自衛隊大久保駐屯地において令和6年度の展示即売店を設置し、経営を行う業者について次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 暴力団排除に関する「誓約書」により誓約を行うことができること。

2 設置場所等

陸上自衛隊 大久保駐屯地内の屋内又は屋外（宇治市広野町風呂垣外1番1）

※販売対象者は大久保駐屯地の隊員及び職員

※駐屯地敷地内の寮に居住する隊員及び女性も多数

※開庁日における勤務は通常 0815～1200、1300～1700 昼休み：1200～1300

3 募集業種

- (1) 物販①：5社（基準）
厚生センター1Fフロアにおける日用品・雑貨・食料品・菓子類・弁当等の販売
- (2) 物販②：1社（基準）
厚生センター1F漫画喫茶カウンター内における飲食物の販売（原則調理済み品の持ち込みによるものとする。カセットコンロ・電気機器等の使用による調理は応相談とし、飲食店営業としての営業許可申請をする場合は応募業者側で実施されたい。（申請手数料含む。））
- (3) サービス：5社（基準）
厚生センター1Fフロア又は2F東側区画におけるネイル、美容関係、整体等
※ 営業に係る開設届等の処置が必要な場合、応募業者側で実施されたい。（届け出手数料含む。）
- (4) キッチンカー：5社（基準）
厚生センター付近における屋外での販売（自動車における調理販売・露店での調理等、営業に必要な許可の取得は応募者側で実施し、許可証を後日提出）

4 営業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日の期間内で、1社あたり原則30日を上限に任意の日とする。（日にちは協議の上決定）

5 販売時間

午前10時から午後9時の間の任意の時間帯で協議のうえ決定 (入門から退門完了までを含む。)

【営業の一例（1F漫画喫茶カウンター）】

月・水・金の1130～1300及び1630～2000
サンドイッチ及び紙パックコーヒーを販売

【営業の一例（1Fフロア）】

火・木の1630～2000及び土の1100～1500
化粧品販売・ハンドマッサージ体験



6 説明会 ※本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

(1) 日時

令和5年10月24日（火）14時00分から

(2) 場所

陸上自衛隊大久保駐屯地 厚生センター2階 第2ホール

(3) 申込要領

ア 提出書類

業者説明会参加申込書（7項「募集要領」の別紙様式第1「参加申込書」）

イ 申込先

8項「連絡先」に郵送又は持参

ウ 期限

令和5年10月23日（月）午後4時（必着）

7 募集要領等の配付 ※説明会参加にあたり、事前の入手が必要です。

(1) 期間

令和5年10月3日（火）から同年10月23日（月）
（土日を除く、各日午前9時から午後4時まで）

(2) 場所

陸上自衛隊 大久保駐屯地業務隊 厚生科厚生班事務室
（直接受領できない場合は、郵送可。ただし郵送料は、負担願います。）

8 連絡先（問い合わせ先）

陸上自衛隊大久保駐屯地業務隊 厚生科厚生班（担当 西）
〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1番1
☎0774（44）0001 内線375